

令和7年11月14日

お知らせ

課名	人権・男女共同参画課
担当	田淵、石部
内線	2921、2923
直通	086-226-7407

第6次岡山県人権政策推進指針素案に関する パブリック・コメントを実施します！

県では、「共生社会おかやま」の実現に向け、県が進める人権施策の基本方針である「岡山県人権政策推進指針」を策定し、人権に関わる各種施策を推進しているところですが、社会経済情勢の変化等を踏まえて、「第6次岡山県人権政策推進指針」を策定することとし、このたび素案を取りまとめました。

つきましては、次のとおり県民の皆様のご意見、ご提言を募集しますのでお知らせします。

記

1 素案

(1) 内 容 別添資料のとおり

(2) 公開方法

県人権・男女共同参画課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、当課（県庁9階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口及びきらめきプラザ1階に備え付けています。

※ 県人権・男女共同参画課のホームページ

URL <https://www.pref.okayama.jp/page/1006355.html>

（県HPトップページ→組織で探す→県民生活部→人権・男女共同参画課）

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話でのご意見等は受け付けできませんので、ご了承ください。

インターネット	人権・男女共同参画課ホームページの入力フォームからの送信
郵便	〒700-8570（住所不要） 岡山県人権・男女共同参画課人権施策推進班あて
ファクシミリ	FAX086-234-5924 岡山県人権・男女共同参画課人権施策推進班あて
電子メール	jinken-danjo@pref.okayama.lg.jp

3 募集期間

令和7年11月14日（金）～令和7年12月15日（月）

4 ご意見等の取扱い

いただいたご意見とそれに対する県の考え方、指針素案を修正した場合のその内容などを今回の指針素案の公表と同様の方法により公表します。（お名前、ご住所を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしません。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示しできない場合があります。